

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名	サンフーロン液剤
会社名	大成農材株式会社
住所	広島県広島市中区鉄砲町 7-8
担当部門	業務部
電話番号	082-222-6644
FAX 番号	082-222-6646
メールアドレス	info@taiseinozai.co.jp

推奨用途及び使用上の制限

農薬（除草剤）農薬登録内容以外の使用は不可

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

爆発物	[分類対象外]
可燃性/引火性ガス	[分類対象外]
エアゾール	[分類対象外]
支燃性/酸化性ガス	[分類対象外]
高压ガス	[分類対象外]
引火性液体	[区分外]
可燃性固体	[分類対象外]
自己反応性化学品	[分類対象外]
自然発火性液体	[分類できない]
自然発火性固体	[分類対象外]
自己発熱性化学品	[分類できない]
水反応可燃性化学品	[区分外]
酸化性液体	[分類できない]
酸化性固体	[分類対象外]
有機過酸化物	[分類対象外]
金属腐食性物質	[分類できない]

健康に対する有害性

急性毒性(経口)	[区分外]
急性毒性(経皮)	[区分外]
急性毒性(吸入:ガス)	[分類対象外]
急性毒性(吸入:蒸気)	[分類できない]
急性毒性(吸入:粉じん)	[分類対象外]
急性毒性(吸入:ミスト)	[区分外]
皮膚腐食性/皮膚刺激性	[区分3]
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	[区分2A]
呼吸器感作性	[分類できない]
皮膚感作性	[区分外]
生殖細胞変異原性	[分類できない]
発がん性	[分類できない]
生殖毒性	[分類できない]
特定標的臓器毒性(単回暴露)	[分類できない]
特定標的臓器毒性(反復暴露)	[分類できない]
吸引性呼吸器有害性	[分類できない]

環境に対する有害性

水生環境有害性(急性)	[区分2]
水生環境有害性(長期間)	[分類できない]

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル

非該当

注意喚起語

警告

危険有害性情報

- ・眼刺激
- ・軽度の皮膚刺激
- ・水生生物に毒性

注意書き

安全対策

- ・取り扱い後は、手や顔等をよく洗うこと。
- ・必要な時以外は、環境への放出を避けること。

応急措置

- ・眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・眼の刺激が続く場合、医師の診断あるいは手当てを受けること。

廃棄

- ・内容物又は容器を廃棄する場合は、該当法規に従い、都道府県知事等に許可された産業廃棄物処理業者に委託すること。
- ・使用済みの容器は、他の用途に使用しないこと。

以下の点については、GHS分類結果よりGHSラベル要素は非該当であるが、取り扱い時には注意する。

安全対策

- ・この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
- ・屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・保護手袋、保護眼鏡、保護マスク、保護衣を着用すること。
- ・ミストの吸入を避けること。

応急措置

- ・飲み込んだ場合、口をすすぐこと。
- ・吸入した場合、被災者を空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・皮膚に付着した場合、多量の水で洗うこと。
- ・気分が悪い時は医師に連絡すること。
- ・漏出物を回収すること。

保管

- ・容器を密閉し、換気の良い場所に保管すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区分 : 混合物
 有効成分化学名 : グリホサートイソプロピルアミン塩
 IUPAC名 イソプロピルアンモニウム=N-(ホスホノメチル)グリシナート

成分及び含有量 :

成分	含有量 (%)	官報公示整理番号 (化審法・安衛法)	CAS No.
グリホサートイソプロピルアミン塩	41	安衛法: 化審法:(2)-3067	38641-94-0 -
水、界面活性剤等	59		

4. 応急措置

- 吸入した場合 :被災者を空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。気分が悪い時は、医師に連絡する。
- 皮膚に付着した場合 :汚染された衣類、靴等を速やかに脱ぎ、触れた部分を水で良く洗う。外観に変化が見られたり痛みが続く場合には、速やかに医師の手当てを受ける。
- 眼に入った場合 :直ちに清浄な水で最低15分間洗眼する。コンタクトレンズを使用している場合は、固着していない限り、取り除いて洗浄する。痛みが残る場合は、医師の手当てを受ける。
- 飲み込んだ場合 :直ちに口の中を洗浄する。水または牛乳を飲ませ、医師の手当てを受ける。無理に吐き出させない。被災者に意識のない場合は、口から何も与えてはならない。毛布等で保温して安静に保つ。
-

5. 火災時の措置

- 消火剤 :水、泡、粉末、炭素ガス、砂
- 特有の危険有害性 :火災により発生したガスに、一酸化炭素などが含まれるおそれがあるので、煙の吸入に注意する。
- 特有の消火方法 :移動可能な場合は、速やかに安全な場所に移す。火災発生場所の周辺に関係者以外の立入を禁止する。周辺火災の場合は、周辺の設備などに散水して冷却する。
- 消火を行う者の保護 :消火作業は風上から行う。適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク等)を着用する。
-

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 :漏出物の除去にあたっては、ゴム長靴またはオーバーシューズの他、適切な保護具を着用し、漏出物との接触及びミストの吸入を避ける。
- 環境に対する注意事項 :漏出物が河川や下水に排出されないよう注意する。
- 除去方法 :乾燥砂、おがくず、ウエスなどに吸収させて、空容器に回収する。大量の場合には、土砂などで流亡を防止し、吸収・拭取り・吸引などによって回収する。
- 二次災害の防止策 :漏出した場所の周辺にロープを張る等して、関係者以外の立ち入りを禁止する。周囲の有用植物に漏出液が流入しないよう注意する。
-

7. 取り扱い及び保管上の注意

- 取り扱い
- 技術的対策 :換気の良い場所で取り扱う。屋外で使用する場合は風上から作業する。保護具を着用し、ミストの吸入や皮膚との接触を避ける。吸入や皮膚への接触を防ぎ、眼に入らないように適切な保護具を着用する。必要な時以外は、環境への放出を避ける。
- 安全取扱注意事項 :容器を転倒、落下させたり、衝撃を加える、引きずるなどの取り扱いをしない。ラベルをよく読み記載内容以外の使用はしない。
- 衛生対策 :取扱後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする。
- 保管
- 保管条件 :容器を密閉し、直射日光を避け、鍵をかけた場所に保管する。
- 容器包装材料 :ポリエチレン製容器
-

12. 環境影響情報

水生環境有害性(急性) :コイLC₅₀(96H) 7.50 mg/L [区分2]
生態毒性
魚毒性 :コイLC₅₀(96H)7.50 mg/L
その他 :オオミジンコEC₅₀(48H)60.4 mg/L
藻類ErC₅₀(0-72H)90.2 mg/L

水生環境有害性(長期間) :知見なし[分類できない]

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 :都道府県知事等の許可を受けた専門の産業廃棄物処理業者に処理を委託する。関係法令を遵守して適正に処理する。廃棄処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。

汚染容器及び包装 :空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後に適切に処理する。都道府県知事等の許可を受けた専門の産業廃棄物処理業者に処理を委託する。使用済みの容器は、他の用途に使用しない。

14. 輸送上の注意

国際規制

国連番号 :UN3082
国連輸送品名 :環境有害性物質、液体、n.o.s.(グリホサートイソプロピルアミン塩化合物)
国連分類 :9
容器等級 :III
海洋汚染物質 :該当

国内規制

陸上輸送 :道路法等に定められている運送方法に従う。
海上輸送 :船舶安全法に定められている運送方法に従う。
航空輸送 :航空法に定められている運送方法に従う。
輸送の特定の安全対策及び条件 :輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認する。転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。車両、船舶には保護具(手袋、眼鏡、マスク等)を備える他、緊急時の処理に必要な消火器、工具等を備えておく。

緊急時応急措置指針番号:171(低、中程度の危険性物質)

15. 適用法令

消防法 :非該当
毒物及び劇物取締法 :非該当
労働安全衛生法 :非該当
化学物質排出把握管理促進法 :法第2条第2項、施行令第1条別表第1、第1種指定化学物質 政令番号407
ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの、及びその混合物に限る。)
農薬取締法 :登録番号 第18814号

16. その他の情報

記載内容については現時点で入手できる資料・データに基づいて作成しております。記載のデータ及び評価については必ずしも十分ではありませんので、取り扱いには注意して下さい。
又、含有量、物理的及び化学的性質、危険・有害性等の記載に関しては、いかなる保証をなすものではありません。なお、注意事項等については通常の取扱いを対象にしたものですので、特別な取扱いをする場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用ください。